

入札に関する特記事項

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とし、入札会場での密集及び入札参加者の地理的移動を抑制するため、本入札における特記事項を下記のとおり定める。

なお、入札心得等と相違がある内容については、本特記事項が優先する。

○入札方法：前日までの書留郵便又は持参によるものとする。（高砂市契約規則第13条及び第23条関連）

入札書は、入札日の前日（入札の前日が休日等の場合は、その前日）までに、契約管財課への書留郵便又は持参により提出するものとする。内封書・外封書ともに、1件の入札ごとに1枚作成すること。入札日の前日までに提出がない場合は無効とする。

【郵送による方法】

(1) 書留郵便により、入札日の前日までに契約管財課へ提出すること。

※郵送に係る費用は、入札結果にかかわらず入札参加者が負担する

※提出先の住所：〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
高砂市 財務部財務室契約管財課

(2) 二重封書にし、入札書は内封書に入れ封印し、外封書及び内封書のいずれにも

「商号又は屋号」

「●●●●入札の入札書在中」

「入札日時：■月■日■時■分」と記載すること。

※入札参加資格確認通知書及び内訳明細書を外封書に入れること

【持参による方法】

(1) 入札日の前日17時までに契約管財課へ直接持参すること。

(2) 入札書は封書に入れ封印し、その封書に

「商号又は屋号」

「●●●●入札の入札書在中」

「入札日時：■月■日■時■分」と記載すること。

※入札参加資格確認通知書及び内訳明細書を封書に入れ封印し、持参すること。

（封書には、入札書用の封書と同様に入札名等を記載）

○入札書日付：入札前日までの日付で作成する。

提出期限を入札前日とすることから、入札日ではなく入札前日までの日付で作成すること。

（例）入札日が4月17日の場合、入札通知日から4月16日までの日付

○入札参加に関する提出書類：担当課へ提出する。

入札書及び工事費内訳明細書以外で、事前に提出する書類がある場合（例：設計図書の領収書等）は、担当課へ提出する。提出方法は担当課の指示に従うこととするが、極力、郵送又はFAXによる提出とする。

担 当 課：高砂市上下水道部技術管理室施設課

書類提出先住所：〒676-0074 兵庫県高砂市梅井6丁目2番1号
(伊保浄化センター)

電話番号：079-447-6195

FAX番号：079-447-2214

メールアドレス：tact4521@city.takasago.lg.jp

○入札立合：入札への立ち会いは任意とする。(高砂市契約規則第15条関連)

本入札は当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせ執行する。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札参加者は入札に立ち会わないことを推奨するが、立ち会う場合は、発熱のない者であることを条件とし、入札室へ入室する際に手指消毒しマスクを着用すること。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者もしくは当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

○入札回数：1回を限度とする。

入札回数は1回を限度とし、再度の入札は行わない。